

No. 97  
2018  
11/29



# はちおうじ

JR東労組  
八王子地本  
八王子地本  
ホームページ  
「東労組八王子」で検索



## 八地申7号 吉祥寺駅の駅業務委託及び旅行業移管に関する申し入れ 第2回交渉・その1 JESS・VTSの役割を明確にした委託移管にするべきだ！

八地申第7号第2回交渉を11月26日（月）に行いました。

### 第3項

組合

JESSと、VTSの異常時における協力条項の内容を明らかにすること。

会社

駅業務はJESS、旅行業はVTSが行うことを基本とし、有事の場合に旅客案内等を行うことを協力条項に盛り込む。

VTSの管理者が有事の場合の旅客案内等の判断を行い、何でも協力する事はない。

人身事故・台風などの異常時を切り分けて協力しないと約束は出来ない。

**「有事」を明確にするために  
具体的に協力条項に記載すべきだ！！**

組合

偽装請負になる恐れがある。業務のすみ分けをきちんとすべき！法律に抵触することは認められない！

会社

JESSの駅務責任者とVTSの所長間で議論判断し、必要な際は協力していく。偽装請負には当たらないと認識している。

**対立！**

**コンプライアンス違反・偽装請負が発生する施策は認められない！**

### 第4項

組合

出札・旅行業の社員側のバックヤード、休憩室などのレイアウトについては、使用する社員の声に基づき、働きやすい環境を整備すること。

会社

JESS・VTSのバックヤード別々に分かれているので、資料など混同する事は無い。パンフレットなどの収納スペースは現状は十分確保されている。

**現場の声を聞き、労働環境整備を働きやすく整えていくことを確認！！**

### 第5項

組合

出向が発生する場合、出向ありきにするべきではない！  
「JESSは十分に体力のある会社」というのであれば、出向者を要員需給に入れるべきでない。「今のところ転籍はない」と社員説明がされている、本人も不安を抱えている。あり方について社員説明をし、本人希望と協約協定を順守するべきだ！

会社

出向の目的には、教育・指導・人事交流・本人のスキルアップがある。今回出向した方が、3年で戻るか今後は分らない。

人事交流として残る場合もありうる。本人希望は聞くが延長等が判断する可能性はある。

**対立**

**出向原則3年を厳守し  
目的が達成次第本体に戻すべきだ！！**